

№ 7

御船町(1132～1134、1136～1140、1141【一部】)

益城町(1144【一部】、1145、1146)

※有害鳥獣捕獲については、
この図面にかかわらず別途
協議をお願いします。

凡 例	
立入禁止区域	
通行止め	×